第１回小郡市男女共同参画社会推進審議会　会議概要

〇日時
平成 26 年 8 月 5 日（火）14 時 00 分～15 時 26 分

〇場所
小郡市役所西別館 3 階　会議室

〇出席委員（敬称略・50 音順）
井上、大隅、奥村、釘本、國廣、坂田、執行、永利、野口、福田、堀江、芳野

〇次第

１　委嘱状交付

２　市長あいさつ

３　委員自己紹介

４　会長・副会長選出

・会長：堀江範子委員、副会長：坂田耕三委員に決定

５　会長・副会長あいさつ

６　議題

(1)小郡市男女共同参画実施状況報告について

（事務局説明）

（会長）
・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

（委員）
・審議会等における女性登用率に関連してだが、公募委員を登用している審議会はいく

つあるか。

（事務局）
・第 202 条の 3 に定められた、条例により設置されている 35 の審議会のうち、公募委員を登用している審議会は次のとおりである。
　3 行政改革推進委員会（公募 2 人／男性 1 人女性 1 人）
　6 男女共同参画社会推進審議会（公募 2 人／男性 1 人女性 1 人）
　16 都市計画審議会（公募 2 人／女性 2 人）
　22 介護認定審査会（公募 4 人／女性 4 人）
　28 社会教育委員（公募 1 人／女性 1 人）
　29 公民館運営審議会（公募 1 人／女性 1 人）
　33 図書館協議会（公募 1 人／女性 1 人）
　34 食料・農業・農村政策審議会（公募 1 人／女性 1 人）

（委員）
・平成 26 年 4 月 1 日現在で女性委員が 36.9%と、前年より上昇し目標も上回っているが、公募委員がいない審議会もあるならまだ女性登用の余地はあると思う。

（会長）
・他に意見や質問はないか。

（委員）
・食料・農業・農村政策審議会は、平成 25 年度の小郡市食料・農業・農村基本条例制定を受けて、平成 26 年度中の計画策定のために設置されている。また、今年度「明日の小郡の農業を考える会」も立ち上がり、消費者の代表で参加している。その中で、農業を営む人からは、農業では儲からないという意見が出て、産業としての農業の構造にも踏み込まないと、食や農業について語ることはできないと感じた。農業を営んでいる人も、生産者であり生活者、消費者である。農業の問題を考える際には、女性の視点も欠かせないはずだ。そこで農業委員会についてだが、現在女性委員が 23 人中 3 人である。女性委員をもっと増やすことはできないだろうか。

（委員）
・食料・農業・農村政策審議会は、18 人中 9 人が女性となっているが、この審議会の初めのころに夫が出席した際には全委員が男性で、農業を考える上で消費者の意見も必要なのに女性が一人もいないのはおかしいと感じた。結局半数は女性になったが、生産者の女性と消費者の女性が腹を割って話し合うためにも、女性の登用が必要だと感

じている。

（会長）
・当初は全委員が男性だったとのことだが、どのような経緯で女性委員も入ったのか、事務局では把握しているか。

（事務局）
・経緯は把握していない。ただ、この審議会の設置について定める「小郡市食料・農業・農村政策審議会規則」では、(1)学識経験のある者　(2)農業者　(3)農業団体が推薦する者　(4)消費者団体が推薦する者　(5)その他市長が適当と認める者　とされている。
・農業委員は、地域や農業協同組合から選出される委員が多く、また土地の転用などの内容を含むので男性の委員が多くなっているようだが、今後女性委員も登用していく必要があると考えている。

（委員）
・要綱等により設置されている委員会等のうち、自立支援協議会、健康づくり推進協議会、地域ケア会議では、女性委員がそれぞれ 2 人ずつ減っている。どれも男女共同参画の視点が必要な分野の審議会だと思うが、なぜ減ったのか。

（事務局）
・女性委員が減った理由は、把握していない。おっしゃるとおり、男女共同参画の視点が特に重要な分野なので、あらためて確認する。

（会員）
・しっかり確認しておいてほしい。
・報告書全体について要望だが、曖昧な表現や、具体性に欠ける記述が多い。「人権・同和保育を推進するための所内研修」「人権意識を深めるような学習」「一定の方向性をもって」など文言は、具体的に記載するよう心がけてほしい。
・また、報告書 8 ページの「保護者への啓発」では平成 25 年度実施事業として「男女平等観に立った学校教育等を行うことにより、児童・生徒の姿を通して保護者へ啓発を行っている」とされているが、本来この施策は、家庭で例えば「女の子だからお手伝いをしなさい」「男の子だから勉強をしなさい」と性別によって決めつけることがないよう、学校からも促していくという意味ではないかと思うので、違う捉え方をされているのではないだろうか。児童や生徒の姿を通してというだけでは保護者に男女共同参画の考え方は伝わらない。保護者会の場で啓発をするなど、保護者に対しても積極的に働きかけていってほしい。

・32 ページ「セクシュアル・ハラスメント防止対策の啓発」の評価・課題では「女性から男性へのセクシュアル・ハラスメントの啓発も進めていく必要がある」となっている。もともとなぜ男女共同参画の中にセクシュアル・ハラスメントの防止を入れているのかというと、男性と女性が対等に扱われておらず、女性の方が厳しい状況におかれているからである。確かに女性から男性に対してのセクシュアル・ハラスメントも一部ではあるのかもしれないが、まだまだ女性が被害を受けることが多く、それが男女共同参画の妨げになっているということを市の職員も理解していないのではないか。
・生理休暇や妊娠出産休暇について、「女性特有の」と表現されている箇所があるが、母性保護の観点から書かれているのでわざわざ「女性特有の」と入れる必要はないのではないか。「女性特有の」と入れることで、「女性ばかり」と受け取られかねない。
・平成 25 年度重点施策実施状況報告書　3 の「地域防災における男女共同参画の視点の導入」で、「①女性の視点に配慮した職員の配置に努める」とあるが、女性の視点に配慮した職員の配置とはどういう意味か。女性職員を配置するということなのかもしれないが、配慮すべきなのは女性の視点ではなく、男女共同参画の視点である。
・以上のように、市の職員で男女共同参画の考え方が正しく浸透しておらず偏った考え方をもった人がいると、それが市民にも伝わってしまう。導く側の人が正しい視点を持っている必要があるので、職員に対する意識啓発をぜひ進めてほしい。

（事務局）
・確かに抽象的な表現になっているところが見られる。平成 26 年度からは第 2 次計画に入るので、あらためて具体的で分かりやすい報告となるよう進めていく。
・セクシュアル・ハラスメントや休暇についての文言は、表現だけの問題ではなく施策の捉え方や何を推進しなければならないかを正しく把握されていない可能性があるので、事務局も注意して見ていきたい。
・最後の職員の意識については、企画課と、職員研修を所管する人事秘書課で協力しながら、意識啓発を進めていく。

（事務局）
・平成 16 年に男女共同参画計画を作った際は、全庁的に男女共同参画を進めていこうとの思いから、ほぼ全ての課を何らかの施策で計画に盛り込もうとしていた。そのため 10 年たち、抽象的にしか評価できない施策もあるため報告書で曖昧な表現があがってしまっている部分もある。ただ実施状況報告を毎年一度各課で作成し、また本審議会でご意見をいただくことで、女性委員の登用に代表される男女共同参画の施策が進んでいることも事実である。
・職員の男女共同参画に対する意識については、ご指摘のような部分もあるが、職員研修を充実させるなどして、意識啓発を進めていく。職員に占める女性の割合は上がっ

ており、近年採用している職員は、男女同数に近づいている。ただ 40 代、50 代の職員は男性が 7 割、8 割を占めており、まだ旧来の考え方から抜けきれていないところもあると思うので、解消していきたいと考えている。

（会長）
・他に意見や質問はないか。

（意見、質問などなし）

(2)第 2 次小郡市男女共同参画計画　平成 26 年度重点施策について

（事務局説明）

（会長）
・意見や質問などないか。

（委員）
・おごおり女性ホットラインの周知カードは、どこに設置されているのか。

（事務局）
・市役所、人権センターなどの公共施設などに設置している。

（委員）
・イオン小郡ショッピングセンターの情報プラザには設置していないのか。

（事務局）
・情報プラザにも設置している。
　またその他に、銀行などの窓口やスーパーマーケットの女性用トイレにも今後設置するよう考えている。

（委員）
・もう少しデザインを、女性が手にとりやすいものにすると、多くの人の目にとまると思う。

（会長）
・女性用トイレにはよく設置してある。より目立つよう、改良していってほしい。

・他に意見や質問はないか。

（事務局）
・平成 25 年度重点施策の実施状況報告だが、ご指摘のあった地域防災の「女性の視点に配慮した職員の配置」という文言を、「男女共同参画の視点に配慮した職員の配置」としたい。「避難所設置・運営マニュアル」では、避難所の運営に女性に視点に配慮した対応が必要なことから、できる限り男女共同参画の視点を踏まえた職員の配置に努める」とされており、具体的には女性職員を配置するということである。

（委員）
・平成 25 年度実施状況報告書 6 ページの「教職員の人権・同和教育研修での男女共同参画の推進」平成 25 年度実施事業の中で、講師が違っているので訂正してほしい。

（事務局）
・確認して訂正する。

（会長）
・他に意見や質問がなければ、議題１、２について決を採りたい。
議題１　小郡市男女共同参画計画の平成 25 年度実施状況報告について、この内容でよければ挙手をお願いしたい。

（一同、挙手）

（会長）
・続いて、議題２　第 2 次小郡市男女共同参画計画の平成 26 年度重点施策について、この内容でよければ挙手をお願いしたい。

（一同、挙手）

(3)その他

（会長）
・特になければ、これで議題を終了する。

7　今後のスケジュール